

第79回

定時株主総会 招集ご通知

日時

2022年6月29日（水曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

場所

神奈川県川崎市高津区坂戸三丁目2番1号
かながわサイエンスパーク（KSP）
西棟 3階 KSPホール

議案

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役8名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

株主総会のお土産をご用意しておりません。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

 飛島建設株式会社

証券コード：1805

株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

ここに、第79回定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

社会変革のスピードはさらに加速し、SDGs・ESG・カーボンニュートラルへの対応など、企業経営には、広く社会に目を向けた積極的な取り組み姿勢が求められております。

当社は、トビシマのDNAである「イノベーションマインド」を原動力に、DXを軸とした『企業のサステナビリティの実現』、創業精神である「利他利己」の実践を通じた『社会のサステナビリティへの貢献』、そしてその両立を目指すSX（サステナビリティ・トランスフォーメーション）経営を推進してまいります。

株主の皆様には、今後とも引き続き「進化し続けるトビシマグループ」へご支援を賜りますようお願い申し上げます。



代表取締役社長

乗京正弘

2022年6月

経営ビジョン

～ 未来の産業振興・発展を支える企業となるべく ～

「飛鳥建設」から「飛鳥（トビシマ）」への企業変革を推進し

「New Business Contractor」へ進化

スマートな未来へ

New Business Contractor

これまで数々の建設事業で培った防災・減災技術のさらなる進化を通じて、安全で安心な社会づくりに貢献していきます。

「未来の産業振興・発展を支える企業」として『顧客に新たなサービスを提供していく＝New Business Contractor』という能動的なスタンスでの企業経営を目指します。

目次

第79回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	4
(添付書類)	
事業報告	14
連結計算書類	33
計算書類	34
監査報告書	35
ご参考	38

証券コード 1805

2022年6月3日

株主各位

東京都港区港南一丁目8番15号

 飛島建設株式会社

代表取締役社長 乗京 正弘

第79回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第79回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、ご来場に代えて、後記株主総会参考書類をご検討のうえ、次ページのご案内にしたがい、同封の議決権行使書のご返送またはインターネットにより、事前に議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時	2022年6月29日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2. 場 所	神奈川県川崎市高津区坂戸三丁目2番1号 かながわサイエンスパーク（K S P）西棟 3階 K S Pホール

3. 会議の目的事項

- 報告事項** (1) 第79期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
(2) 第79期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項** 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役8名選任の件
第4号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

- 本招集ご通知において提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令および当社定款の規定に基づき、当社ウェブサイト (<https://www.tobishima.co.jp/>) に掲載しております。
 - ① 事業報告の「V. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制 その他業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況」
 - ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」
 - ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」
- なお、上記①は、監査報告の作成に際して、監査役が監査した事業報告に含まれております。また、上記②および③は、監査報告の作成に際して、会計監査人および監査役が監査した連結計算書類および計算書類に含まれております。
- 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.tobishima.co.jp/>) に修正後の事項を掲載させていただきます。

議決権行使方法のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の重要な権利です。
後記の株主総会参考書類（４頁～１３頁）をご検討のうえ、
下記いずれかの方法で議決権の行使をお願いいたします。

◆ 株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）

◆ 郵送で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 ▶ 2022年6月28日（火曜日）午後5時30分 到着分まで

議決権行使書のご記入方法のご案内

議案	第1号議案	第2号議案	第3号議案	第4号議案
賛成	○	○	○	○
賛否未定	○	○	○	○
否認	○	○	○	○

こちらに、各議案の賛否をご記入ください。

第1、2、4号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 否認する場合 >> 「否」の欄に○印

第3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員否認する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を否認する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、
否認する候補者の番号をご記入ください。

議決権の行使のお取り扱いについて

- ・ 議決権行使書用紙において、各議案につき賛否のご表示のない場合は、「賛」の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- ・ 書面（郵送）およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

【議決権電子行使プラットフォームについて】

機関投資家の皆様におかれましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

◆ インターネットにより議決権を行使される場合



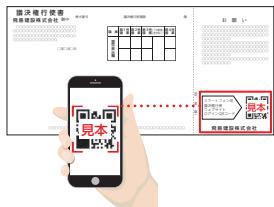
下記記載の案内にしたがって、議案の賛否をご入力ください。

行使期限 ▶ **2022年6月28日（火曜日）午後5時30分まで**

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。



「スマート行使」の議決権行使は**1回のみ**。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトにアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

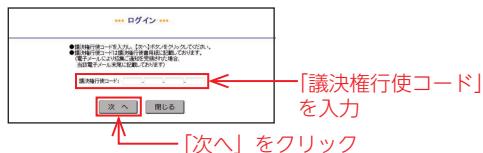
議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

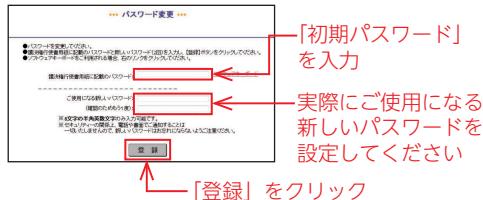
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

☎ 0120-768-524

(受付時間 年末年始を除く午前9時～午後9時)



「ネットでお集」
のご案内

本招集ご通知の主要コンテンツをパソコン・スマートフォンでも快適にご覧いただけます。以下、ウェブサイトもしくはQRコードにアクセスしてご覧ください。

<https://s.srdb.jp/1805/>



議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への安定的な利益還元と企業体質の強化に向けた内部留保の充実を基本に、業績と経営環境を勘案して配当を行うことを基本方針としております。

このような基本方針のもと、当期の期末配当につきましては、1株につき50円の普通配当にいたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項 およびその総額	当社普通株式 1株につき金 50円 配当総額 961,575,500円
剰余金の配当が効力を生じる日	2022年6月30日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

2022年9月1日より会社法が改正され、上場会社は電子提供措置の採用を義務付けられます。これにより、当社においても株主総会参考書類等の資料に記載される情報は、原則として電子的に株主の皆様へ提供されることとなりますので、当社定款に所要の変更をするものであります。

具体的には、電子提供措置のもとでは不要となる現行第16条を削除したうえ、新たな第16条として、第1項に電子提供措置をとる旨を定める一方、第2項には書面による情報提供を希望される株主の皆様へ交付する書面につき、法令が許容する範囲で一部情報の記載省略が可能である旨を定めるといふものであります。

なお、会社法改正の日が本総会の日より後であることから、上記第16条の変更（削除・新設）の効力が発生する日等を定める一時的な附則規定を併せて設けたいと存じます。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線____は変更部分）

現 行 定 款	変 更 案
<p>（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）</p> <p>第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p style="text-align: center;">（新設）</p>	<p style="text-align: center;">（削除）</p> <p>（電子提供措置等）</p> <p>第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p>② 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p> <p>（附則）</p> <p>① 2022年6月29日開催の株主総会の決議による定款第16条の変更は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日（以下「施行日」という）から効力を生ずるものとする。</p> <p>② 前項の規定にかかわらず、2023年2月末日までの日を株主総会の日とする株主総会については、2022年6月29日開催の株主総会の決議により削除する定款第16条はなお効力を有する。</p> <p>③ 本附則は、2023年3月1日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

第3号議案 取締役8名選任の件

取締役9名全員が本総会終結の時をもって任期満了となりますので、経営体制の効率化を図るため、取締役を1名減員し、新たに取締役8名の選任をお願いするものであります。
取締役候補者は次のとおりであります。

氏名	当社における地位および担当	取締役会への出席状況	在任年数	取締役の専門性・経験				
				企業経営 経営戦略	技術 品質 環境	財務 会計 金融	法務 コンプラ イアンス	国際事業 海外知見
1 乗京 正弘 のりきょう まさひろ 再任	代表取締役社長 兼執行役員社長	100% (13回中13回)	10年	●	●			
2 寺嶋 安雄 てらしま やすお 再任	代表取締役 兼執行役員副社長 兼コンプライアンス担当	100% (13回中13回)	8年	●		●	●	
3 奥山 誠一 おくやま せいいち 再任	取締役 兼執行役員副社長 兼民間営業担当	100% (13回中13回)	2年	●		●		
4 荒尾 拓司 あらお たくじ 再任	取締役 兼専務執行役員 建築本部長 兼品質担当	100% (13回中13回)	3年	●	●			
5 高橋 光彦 たかはし みつひこ 再任	取締役 兼専務執行役員 企画本部長	100% (13回中13回)	2年	●		●	●	
6 相原 敬 あいはら たかし 再任 独立役員 社外取締役	社外取締役	100% (13回中13回)	4年	●	●		●	
7 齋木 昭隆 さいき あきたか 再任 独立役員 社外取締役	社外取締役	100% (11回中11回)	1年	●			●	●
8 政井 貴子 まさい たかこ 再任 独立役員 社外取締役	社外取締役	100% (10回中10回)	1年	●		●		●

1



のりきょう まさひろ
乗京 正弘

(1955年4月4日生)

再任

取締役在任年数	2021年度における 取締役会への出席状況	現に所有する当社株式数 潜在的に所有する当社株式数
10年 (本総会最終時)	100% (13回中13回)	5,880株 6,020株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1980年4月	当社入社	2015年4月	当社取締役兼専務執行役員土木事業本部長兼震災復興担当
2012年5月	当社執行役員建設事業本部副本部長	2016年4月	当社取締役兼執行役員副社長土木・建築事業担当兼技術研究所担当
2012年6月	当社取締役兼執行役員建設事業本部副本部長	2017年4月	当社代表取締役兼執行役員副社長土木・建築事業担当
2014年4月	当社取締役兼常務執行役員建設事業本部長兼震災復興担当	2017年6月	当社代表取締役社長兼執行役員社長 (現任)
2014年6月	(株)E & C S 取締役		

取締役候補者とした理由

同氏は、代表取締役社長として強いリーダーシップを発揮し、トビシマグループを先頭を立て牽引しております。また、その豊かな「人間力」を基にした経営手腕は、トビシマグループが持続的に成長し、企業価値をさらに高めるために不可欠と考えております。以上のことから、引き続き取締役候補者といたしました。

2



てらしま やすお
寺嶋 安雄

(1957年11月14日生)

再任

取締役在任年数	2021年度における 取締役会への出席状況	現に所有する当社株式数 潜在的に所有する当社株式数
8年 (本総会最終時)	100% (13回中13回)	4,150株 6,020株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1980年4月	当社入社	2019年4月	当社取締役兼専務執行役員管理本部長兼コンプライアンス担当
2014年4月	当社執行役員管理本部長兼コンプライアンス担当	2020年4月	当社取締役兼執行役員副社長管理本部長兼コンプライアンス担当
2014年6月	当社取締役兼執行役員管理本部長兼コンプライアンス担当	2020年6月	当社代表取締役兼執行役員副社長管理本部長兼コンプライアンス担当
2016年4月	当社取締役兼常務執行役員管理本部長兼コンプライアンス担当	2021年4月	当社代表取締役兼執行役員副社長兼コンプライアンス担当 (現任)

取締役候補者とした理由

同氏は、代表取締役として経営の重要事項の決定および業務執行の監督等の役割を適切に果たしております。また、2020年度からは執行役員副社長として、管理部門などの専門分野に限らず大局的な視野をもって適宜的確な判断により経営全般を指揮し、その手腕を発揮しております。以上のことから、引き続き取締役候補者といたしました。

3



おくやま せいいち
奥山 誠一

(1965年2月12日生)

再任

取締役在任年数	2021年度における 取締役会への出席状況	現に所有する当社株式数 潜在的に所有する当社株式数
2年（本総会終結時）	100%（13回中13回）	1,000株 2,075株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1987年4月	(株)富士銀行（現 (株)みずほ銀行）入行	2015年4月	(株)みずほ銀行八重洲口支店八重洲口第二部長
2007年4月	(株)みずほ銀行清水支店長	2018年4月	(株)みずほ銀行執行役員東京中央支店東京中央第二部長
2009年4月	(株)みずほ銀行支店部第一ユニット部長	2020年5月	当社顧問
2011年6月	(株)みずほ銀行五反田支店五反田第二部長	2020年6月	当社取締役兼執行役員副社長
2011年7月	(株)みずほ銀行五反田支店長兼五反田支店五反田第一部長	2021年5月	当社取締役兼執行役員副社長兼民間営業担当（現任）
2013年4月	(株)みずほ銀行名古屋中央支店長		

取締役候補者とした理由

同氏は、大手金融機関において、主に営業分野に関する豊富な経験を有し、執行役員として経営に携わってきた幅広い知見を基に、当社の経営の重要事項の決定および業務執行の監督等の役割を適切に果たしております。また、2021年度からは民間営業担当として強いリーダーシップをもって営業活動を指揮し、その手腕を発揮しております。以上のことから、引き続き取締役候補者としたしました。

4



あらお たくじ
荒尾 拓司

(1959年8月8日生)

再任

取締役在任年数	2021年度における 取締役会への出席状況	現に所有する当社株式数 潜在的に所有する当社株式数
3年（本総会終結時）	100%（13回中13回）	5,110株 6,020株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1983年4月	当社入社	2019年6月	当社取締役兼常務執行役員建築事業本部長兼品質担当
2014年4月	当社執行役員首都圏建築支店長	2020年4月	当社取締役兼専務執行役員建築事業本部長兼品質担当
2016年4月	当社常務執行役員首都圏建築支店長	2022年4月	当社取締役兼専務執行役員建築本部長兼品質担当（現任）
2019年4月	当社常務執行役員建築事業本部長兼品質担当		

取締役候補者とした理由

同氏は、取締役として経営の重要事項の決定および業務執行の監督等の役割を適切に果たしております。また、専務執行役員として建築部門を統括し、その豊富な業務経験と幅広い知見を基に、建築部門が目指す「顧客基盤の拡充に向けたワンストップサービス化の推進」を着実に遂行しております。以上のことから、引き続き取締役候補者としたしました。

5



たかはし みつひこ
高橋 光彦

(1961年6月1日生)

再任

取締役在任年数	2021年度における 取締役会への出席状況	現に所有する当社株式数 潜在的に所有する当社株式数
2年（本総会最終時）	100%（13回中13回）	3,050株 3,117株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1985年4月 当社入社
- 2014年10月 当社執行役員経営企画室長
- 2017年4月 当社執行役員企画本部長
- 2019年4月 当社常務執行役員企画本部長
- 2020年4月 当社専務執行役員企画本部長
- 2020年6月 当社取締役兼専務執行役員企画本部長（現任）

取締役候補者とした理由

同氏は、取締役として経営の重要事項の決定および業務執行の監督等の役割を適切に果たしております。また、専務執行役員として企画部門を統括し、当社が目指す「SX経営の推進」を先頭に立って牽引するなど、当社の企業価値のさらなる向上のために、その手腕を発揮しております。以上のことから、引き続き取締役候補者いたしました。

6



あい はら たかし
相原 敬

(1955年7月24日生)

再任

独立役員

社外取締役

社外取締役在任年数	2021年度における 取締役会への出席状況	現に所有する当社株式数 潜在的に所有する当社株式数
4年（本総会最終時）	100%（13回中13回）	1,800株 一株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1979年4月 大阪瓦斯(株)入社
- 2010年6月 大阪瓦斯(株)理事
- 2014年4月 (株)きんぱい代表取締役社長
- 2016年4月 大阪ガス住宅設備(株)顧問
- 2016年6月 大阪ガス住宅設備(株)監査役
- 2018年6月 当社社外取締役（現任）

社外取締役候補者とした理由および果たすことが期待される役割

同氏は社外取締役候補者であります。
同氏には、2018年度の就任以来、経営者や監査役としての豊富な経験を通じて培われた幅広い知見と高い見識を基に、当社の経営への助言および業務執行の監督等の役割を適切に果たしていただいております。今後もその役割を果たしていただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者いたしました。

7



さい き あき たか
齋木 昭隆

(1952年10月10日生)

再任

独立役員

社外取締役

社外取締役在任年数	2021年度における 取締役会への出席状況	現に所有する当社株式数 潜在的に所有する当社株式数
1年（本総会終結時）	100%（11回中11回）	—株 —株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1976年4月	外務省入省 アジア大洋州局長 特命全権大使インド国駐劄兼ブータン国駐劄 外務審議官 外務事務次官 等歴任	2016年6月	外務省退官
		2017年6月	三菱商事(株)社外取締役（現任）
		2021年6月	当社社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

三菱商事株式会社 社外取締役

社外取締役候補者とした理由および果たすことが期待される役割

同氏は社外取締役候補者であります。

同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で、会社の経営に関与された経験はありませんが、外務省において要職を歴任されているほか、大手総合商社の社外取締役としての経験も有しておられますので、それらの経験を通じて培われた幅広い知見や世界情勢などに関する高い見識を基に、客観的かつ専門的な視点から、当社の経営への助言および業務執行の監督等の役割を適切に果たしていただいております。今後もその役割を果たしていただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者といいたしました。

8



まさい たかこ
政井 貴子

(1965年3月8日生)

再任

独立役員

社外取締役

社外取締役在任年数	2021年度における取締役会への出席状況	現に所有する当社株式数 潜在的に所有する当社株式数
1年(本総会終了時)	100%(10回中10回)	—株 —株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1988年11月	ノヴァ・スコシア銀行東京支店	2013年4月	(株)新生銀行執行役員市場営業本部市場調査室長
1989年7月	トロント・ドミニオン銀行東京支店	2015年7月	(株)新生銀行執行役員金融市場調査部長
1998年3月	クレディ・アグリコル・インドスエズ銀行 東京支店	2016年4月	(株)新生銀行執行役員金融調査部長
2004年1月	カリヨン銀行東京支店	2016年6月	日本銀行政策委員会審議委員
2007年5月	(株)新生銀行キャピタルマーケットズ部長	2021年6月	SBI金融経済研究所(株)取締役(現任)
2011年4月	(株)新生銀行市場営業部部长	2021年7月	当社社外取締役(現任)
2011年10月	(株)新生銀行市場営業本部部长	2021年7月	(株)三菱ケミカルホールディングス社外取締役(現任)
		2021年8月	ブラックロック・ジャパン(株)社外取締役(現任)

重要な兼職の状況

SBI金融経済研究所株式会社 取締役
株式会社三菱ケミカルホールディングス 社外取締役
ブラックロック・ジャパン株式会社 社外取締役

社外取締役候補者とした理由および果たすことが期待される役割

同氏は社外取締役候補者であります。

同氏は、複数の外資系銀行や国内銀行、また日本銀行において要職を歴任されていますので、その経験を通じて培われた幅広い知見や金融情勢などに関する高い見識を基に、客観的かつ専門的な視点から、当社の経営への助言および業務執行の監督等の役割を適切に果たしていただいております。今後もその役割を果たしていただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 2. 潜在的に所有する当社株式数は、株式報酬制度で既に付与されたポイントに相当するものとして、今後交付予定の株式数をご参考としてお示ししているものであります。
 3. 当社は相原敬氏、齋木昭隆氏および政井貴子氏との間で、当社定款および会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める最低責任限度額としており、各氏が再任された場合は、当該契約を継続する予定であります。
 4. 当社は取締役全員を被保険者とする会社役員賠償責任保険契約を締結しており、2022年10月1日に当該保険契約を更新する予定であります。当該保険契約は、取締役がその行為に起因して負担する法律上の損害賠償金および争訟費用を填補することを目的としておりますが、取締役の違法行為に起因して生じたものは填補されない等の免責事由があります。なお、各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。
 5. 相原敬氏、齋木昭隆氏および政井貴子氏は、当社が定める「社外役員の独立性判断基準」を満たしており、当社は各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
 6. 政井貴子氏の戸籍上の氏名は、西田貴子氏であります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役（社外監査役を含む）の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者	こばやし ひろたか
	小林 弘卓 (1957年9月6日生)

現に所有する当社株式数
潜在的に所有する当社株式数

—株
—株

略歴、地位および重要な兼職の状況

1988年4月 検事任官

1994年4月 弁護士登録（東京弁護士会）

1995年4月 ひかり総合法律事務所入所（現任）

重要な兼職の状況

ひかり総合法律事務所 弁護士

補欠の社外監査役候補者とした理由

同氏は補欠の社外監査役候補者であります。

同氏は、過去に会社の経営に関与された経験はありませんが、弁護士として企業法務に関する相当程度の知見を有しており、高度な専門的知識を当社の監査体制に反映していただくため、補欠の社外監査役候補者として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 小林弘卓氏が社外監査役に就任した場合には、当社は同氏との間で、当社定款および会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める最低責任限度額としております。
3. 当社は監査役全員を被保険者とする会社役員賠償責任保険契約を締結しており、2022年10月1日に当該保険契約を更新する予定であります。当該保険契約は、監査役がその行為に起因して負担する法律上の損害賠償金および争訟費用を填補することを目的としておりますが、監査役の違法行為に起因して生じたものは填補されない等の免責事由があります。なお、小林弘卓氏が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。
4. 小林弘卓氏は、当社が定める「社外役員の独立性判断基準」を満たしており、小林弘卓氏が社外監査役に就任した場合は、当社は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。

【ご参考】

【社外役員の独立性判断基準】

当社は、社外取締役及び社外監査役（以下併せて、「社外役員」という）又は社外役員候補者の独立性判断基準を以下のとおり定めており、当社が可能な範囲内で調査をした結果、この各項目いずれにも該当しないと判断をした場合、独立性を有しているものと判断しております。

- (1) 当社及び当社の関係会社（以下、併せて「当社グループ」という）の業務執行者
- (2) 当社グループを主要な取引先とする者又はその業務執行者
- (3) 当社グループの主要な取引先又はその業務執行者
- (4) 当社の総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有する当社の大株主又はその業務執行者
- (5) 当社グループが総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有する者又はその業務執行者
- (6) 当社グループから役員報酬以外に年間1千万円を超える金銭その他の財産を得ているコンサルタント、公認会計士、弁護士等の専門家
(但し、当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当社から得ている財産が年間収入の2%を超える団体に所属する者)
- (7) 当社グループから年間1千万円を超える金銭その他の財産の寄付又は助成を受けている者。なお、これらの者が法人、組合などの団体である場合には、その当該団体に所属する者
- (8) 当社グループの業務執行取締役、常勤監査役が他の会社の社外役員を兼任している場合において、当該他の会社の業務執行取締役、執行役、執行役員、支配人その他の使用人である者
- (9) 上記(2)～(8)に過去3年間において該当していた者又はその配偶者、二親等以内の親族
- (10) 当社グループの取締役、監査役、執行役員、部長格以上の配偶者、二親等以内の親族
- (11) (1)～(10)の他、独立した社外役員としての職務を果たす事が出来ない特段の事由を有している者

-
- (注) 1. 「業務執行者」とは、法人その他の団体の取締役、執行役、執行役員、業務を執行する社員、理事、その他これらに準じる者及び使用人並びに過去に一度でも当社グループに所属したことがある者をいう。
2. 「当社グループを主要な取引先とする者」とは、直近事業年度におけるその者の連結売上高の2%を超える支払いを当社から受けた者をいう。
3. 「当社グループの主要な取引先」とは、直近事業年度における当社の連結売上高の2%を超える支払いを当社に行っている者をいう。

以上

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

(1) 当期の連結業績

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染者数の増減の波を繰り返し、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が適用されるなど、先行き不透明な状況が続きました。

国内建設市場におきましても、このような先行き不透明な状況を受けた設備投資マインドの低下が引き続き見られました。

このような状況の中、当連結会計年度の連結業績につきましては、工事採算性の向上や連結子会社の業績が堅調に推移したこと等により、売上高は1,176億円（前連結会計年度比0.3%増）、営業利益は45億円（前連結会計年度比14.5%増）、経常利益は42億円（前連結会計年度比14.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は32億円（前連結会計年度比31.3%増）となりました。

売上高

1,176 億円

前連結会計年度比 0.3% 

営業利益

45 億円

前連結会計年度比 14.5% 

経常利益

42 億円

前連結会計年度比 14.7% 

親会社株主に帰属する当期純利益

32 億円

前連結会計年度比 31.3% 

なお、セグメント別の状況は次のとおりであります。

土木事業

工事終盤を迎え大きく進捗する工事が前年同期と比べ少なかったこと等により、売上高は631億円（前連結会計年度比4.0%減）、セグメント利益は51億円（前連結会計年度比12.2%減）となりました。受注高につきましては、677億円（前連結会計年度比13.5%減）となりました。

また、主な受注工事、完成工事は次のとおりであります。

主な受注工事

発注者	工事件名
田川広域水道企業団	白鳥浄水場（仮称）及び大浦調整池建設工事（土木工事・建築工事）
西日本高速道路株式会社	名神高速道路 園田高架橋他3橋耐震補強工事
地方共同法人日本下水道事業団	福山市蔵王雨水幹線建設工事

主な完成工事

発注者	工事件名
東京都	多摩北部給水所（仮称）築造工事
岩手県	二級河川田代川筋川向地区河川災害復旧（23災661号）水門土木工事
兵庫県	ひょうご小野産業団地造成工事



<下写真>
二級河川田代川筋川向地区河川災害復旧（23災661号）水門土木工事
岩手県
発注者：岩手県



<右上写真>
ひょうご小野産業団地造成工事
兵庫県
発注者：兵庫県

<左上写真>
多摩北部給水所（仮称）築造工事
東京都
発注者：東京都



(2) 当社個別の受注高・売上高・繰越高

当社個別の受注高・売上高・繰越高は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前期繰越高	当期受注高	当期売上高	次期繰越高	
建設事業	土木	138,325	64,537	60,064	142,799
	建築	61,113	51,541	44,443	68,211
	計	199,439	116,079	104,507	211,011
開発事業等	—	1,239	1,239	—	
合計	199,439	117,319	105,747	211,011	

2. 財産および損益の状況の推移

(単位：百万円)

区分	第76期 2018年度	第77期 2019年度	第78期 2020年度	第79期 2021年度 (当連結会計年度)
売上高	128,866	134,859	117,295	117,665
経常利益	7,019	7,382	3,673	4,212
親会社株主に帰属する 当期純利益	5,071	5,109	2,451	3,219
1株当たり当期純利益	263円47銭	266円39銭	128円15銭	168円30銭
総資産	109,586	121,804	121,598	114,632
純資産	36,410	39,473	41,586	43,872

(注) 2018年10月1日付で普通株式10株を1株に併合したことに伴い、第76期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

■ 売上高

(単位：百万円)



■ 経常利益

(単位：百万円)

■ 親会社株主に帰属する
当期純利益

(単位：百万円)



3. 対処すべき課題

中期5 年計画（2019～2023年度）

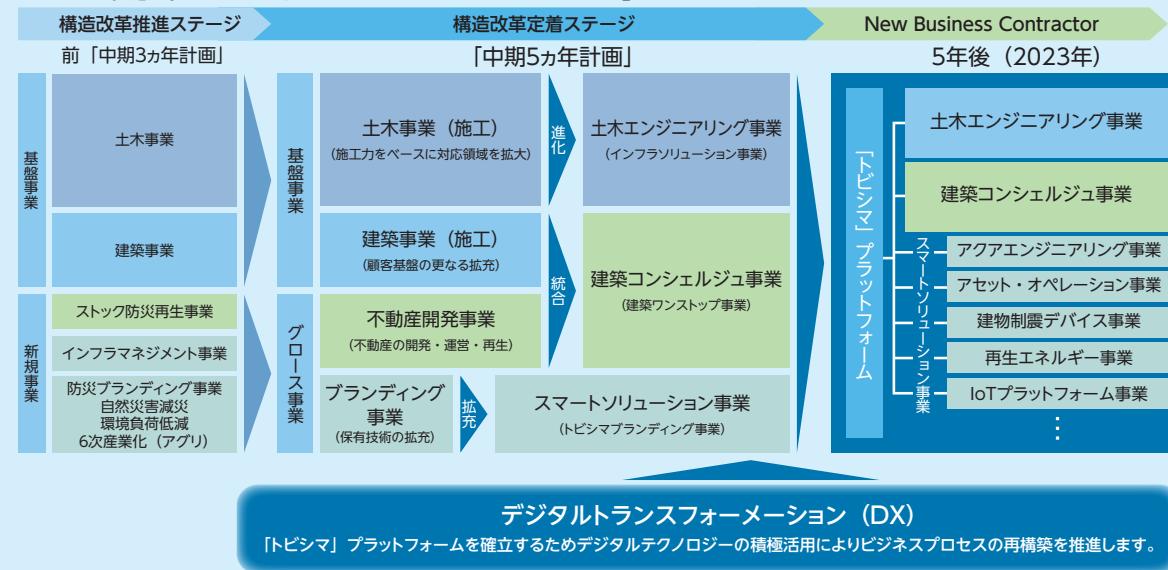
当社は、新たな未来社会「Society 5.0」の実現に貢献するため、「経済発展」と「社会的課題の解決」を両立するための総合的なサービスを展開する「トビシマ」プラットフォーム企業グループの形成を目指し、2019年5月に「中期5 年計画（2019～2023）」を策定いたしました。

経営ビジョン

～未来の産業振興・発展を支える企業となるべく～
 「飛島建設」から「飛島（トビシマ）」への企業変革を推進し
 「New Business Contractor」へ進化

「中期5 年計画（2019～2023）」

《基本方針》 「New Business Contractor」の基盤確立



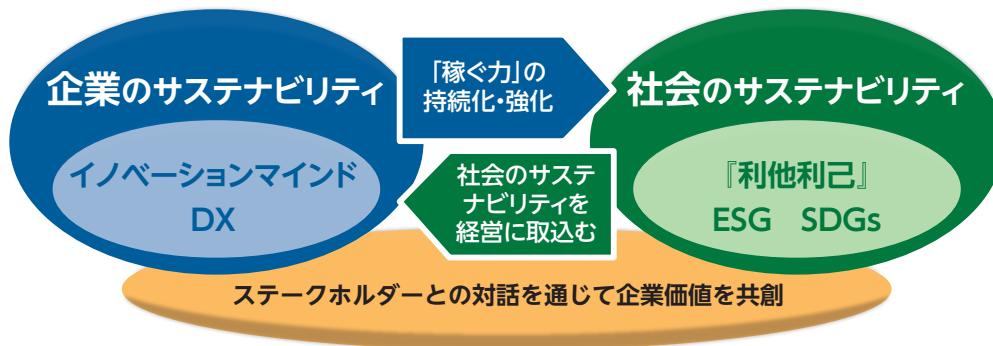
建設業の枠を抜け、社会に潜在する多様なニーズや未解決の課題を読み取り、それらを解決する能力（スマートソリューションサービス）を備えた事業を数多く展開することで、新たな未来社会「Society 5.0」を多様な人々と共に創っていくためのプラットフォーム「New Business Contractor」の形成を目指しております。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

SX（サステナビリティ・トランスフォーメーション）経営の推進

企業を取り巻く環境はめまぐるしく変化しています。企業価値の評価は「財務上のパフォーマンス」に「持続可能な世界実現への貢献度」を加えた2軸評価へと急激に移行しています。

トビシマのSXは、ステークホルダーとの対話を深化しながら、トビシマのDNAであるイノベーションマインドを原動力としたDXによる画期的な生産プロセスの変革を通じた『企業のサステナビリティ』と、トビシマの創業精神である「利他利己」の実践であるESG・SDGsに配慮した経営による『社会のサステナビリティ』という2つのサステナビリティの融合を推進し、企業価値の向上を目指してまいります。



※ 『利他利己』 創業者飛嶋文吉の創業精神

『己の利を計らんと欲せば己の利を後とし、これを犠牲としてまず相手の利を計れ。相手に提供した自分の犠牲は己の努力と創意工夫をもって補え。これが自他共に繁栄し、ひいて究極は必ず己の利となる結果をもたらす。』

SXマテリアリティとKPI

SDGsをはじめとする社会課題と飛鳥グループの事業活動の関連を整理し、SX経営推進のため優先的に取り組むべき重要課題（SXマテリアリティ）として10項目を特定しました。

重要課題（マテリアリティ）	取組内容	指標（KPI）	目標		
			年度	数値	
E（環境） 	環境への貢献 脱炭素の推進 重機やコンクリートをはじめとする建設資機材の使用によりCO2排出が多い事業特性があるため、積極的にCO2排出削減に取り組む	作業所・事業所におけるCO2排出削減の推進 CO2排出削減率（スコープ1・2） CO2排出削減率（スコープ3）	2030年度 2030年度	2020年度比▲25% 2020年度比▲13%	
	木材使用による炭素固定の推進（木造建築・木材による地盤改良工法、炭素貯蔵技術） 木造建築施工棟数（中高層、大スパン） 炭素固定量（木材による地盤改良工法、炭素貯蔵技術）※国内間伐材使用	2023年度 2023年度	2棟/年以上 1,000t-CO2以上		
	ZEB・ZEHの推進	ZEB・ZEH、ZEBready取組棟数	2023年度	5棟/年以上	
	再生可能エネルギー事業の推進	小水力・太陽光発電量	2023年度	5,800MWh/年以上	
	水資源問題への取組 地球規模での水資源問題が危惧される中、当社の得意とする水インフラ技術で問題解決に貢献していく	湖沼の水質環境保全事業の展開（テクアノーツ） 水質環境保全処理量 水関連施設工事への取組 国内外上下水道等水関連施設の案件取組件数	毎年度 毎年度	10,000t以上 10件以上	
S（社会） 	サステナブルな社会の実現 レジリエントなインフラの構築 頻発・激甚化する自然災害への対応が求められており、「防災のトピシマ」として培った技術でインフラの強靱化・長寿命化に貢献していく	インフラ長寿命化への貢献 インフラリニューアル工事の完工高比率	2023年度	15%以上	
	地域や社会への貢献 超高齢化社会の到来を背景に地方創生の議論が活発化しており、地方自治体や地域建設業との協働による地域イノベーションを推進していく	地方自治体との連携・地域の企業連合体形成による地方創生への貢献 地域社会との積極的なコミュニケーションの推進	地方企業・自治体との連携件数 社会貢献活動実績数	毎年度 毎年度	5件以上 40件/作業所以上
	品質の確保と技術力の強化				
	デジタルトランスフォーメーションによる生産性・効率性向上 DXの推進を通じた生産プロセスの変革により、次世代型事業管理体制への移行を目指す	先端技術（自動化・遠隔化）の導入による生産プロセスの改革 先端技術（自動化・遠隔化）の導入による効率性の向上	先端技術の開発件数 一人当たり消化高生産性	2023年度 2023年度	3件以上 2018年度比8%増
	品質・技術の向上 企業経営の根幹をなすものであり、多様化・高度化する顧客ニーズに対応するため、さらなる品質・技術の向上を目指す	品質確認体制の徹底による高品質な構造物の提供 技術力の維持・向上	【土木】工事成績評定点目標達成率 【建築】顧客満足度 重大な品質問題発生件数 特許出願数	毎年度 2023年度 毎年度 2023年度	100%以上 95点以上 0件 20件以上

重要課題（マテリアリティ）	取組内容	指標（KPI）	目標			
			年度	数値		
S （社会）	働きがいのある職場の実現					
	  	労働安全の推進 高齢化・国際化する技能労働者の増加により、従来型の安全管理からの変革が必要となる	危険感受性を高め、漏れの無いリスク抽出と確実な対策を実施するとともに、新たなツール（eシリーズ、グリーンサイト、F S C ¹ 等）を活用し、労働災害絶滅につなげる	度数率	毎年度	0.60以下
			強度率	毎年度	0.06以下	
			死亡災害発生件数	毎年度	0件	
			CCUSタッチ数 （国内完工高10億円当たり）	2023年度	2164タッチ以上	
	ダイバーシティ・インクルージョンの推進 「トビシマ」プラットフォーム形成には、多様な機能を有するグループ会社群、多様な経歴、価値観を持つ人材が、環境変化に対し迅速かつ柔軟に対応し、相乗効果によるイノベーションを起こす環境が重要である	多様な人材の確保や活躍の場の提供	ダイバーシティ率（従業員のうち女性・中途採用者・外国人の割合）	2023年度	25%以上	
		女性が活躍しやすい職場の提供	新卒採用職員における女性比率	2023年度	25%以上	
			男性職員の育児休業の取得率	2023年度	50%以上	
	ワークライフバランス・働き方改革の推進 「多様な働き方の整備」「長時間労働の抑制」「業務の効率化」等をDXを活用して推進し、誰もが健康で働きやすい職場環境の整備が必要となる	生産性向上による働き方改革の実現	4週8休達成率	2023年度	100%	
			従業員の時間外労働時間 （所定外年平均）	2023年度	年間300時間以内	
			年次有給休暇取得率	2023年度	60%以上	
		健康維持・増進を目的とする投資	人間ドック受診率 （30歳以上40歳未満）	2023年度	20%以上	
			人間ドック受診率 （40歳以上）	2023年度	40%以上	
		福利厚生 の 充実、多様な働き方・快適な労働環境の提供	年1回全社健康行事への従業員参加率	2023年度	90%以上	
ガバナンスの高度化	企業経営の基盤強化 ・コーポレートガバナンスの高度化 ・リスクマネジメントの強化 ・コンプライアンスの遵守	リスクマネジメントの強化	重大なリスク発生件数	毎年度	0件	
			情報セキュリティ研修受講率	毎年度	100%	
	コーポレートガバナンス・リスクマネジメント・コンプライアンスへの対応は企業経営の最重要課題であり、今後も引き続き取り組んでいく必要がある	コンプライアンスの遵守	重大な法令違反件数	毎年度	0件	
		コンプライアンス教育 （e-ラーニング）受講率	毎年度	100%		
G （企業統治）	 					

¹ FSC（フィールドサクセスセンター）：現場運営の省人化、品質、安全、生産性の向上を目的とする業務集約型の現場管理機能

4. 重要な子会社の状況 (2022年3月31日現在)

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社 E & C S	180百万円	100.0%	耐震補強の設計および部材の製造・販売
杉田建設株式会社	40百万円	100.0%	総合建設業
株式会社テックアノーツ	50百万円	79.9%	潜水工事業・水質保全事業
株式会社フォーユー	50百万円	100.0%	不動産販売・賃貸・仲介・斡旋および管理
株式会社アクシスウェア	30百万円	100.0%	ITシステム開発および保守

- (注) 1. 上記の重要な子会社5社を含む連結子会社は9社であります。
2. 株式会社テックアノーツにつきましては、2022年1月1日付でノダック株式会社から社名を変更いたしました。

5. 主要な事業内容 (2022年3月31日現在)

当社は、建設業法により、特定建設業者（(特-29)第1400号）として国土交通大臣許可を受け、土木・建築ならびにこれらに関する事業を行っているほか、宅地建物取引業法により宅地建物取引業者（(13)第1462号）として国土交通大臣免許を受け、不動産に関する事業を行っております。

6. 主要な営業所等 (2022年3月31日現在)

本 社	東京都港区港南一丁目8番15号
支 店	首都圏土木支店・首都圏建築支店・国際支店（東京都） 東北支店（宮城県）、名古屋支店、大阪支店、九州支店（福岡県）
海外事務所	ブルネイ、パキスタン、ミャンマー
そ の 他	技術研究所（千葉県）

7. 従業員の状況 (2022年3月31日現在)

(1) 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,450名	減33名	44.3歳	17.0年

(2) 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,180名	減2名	45.5歳	19.3年

8. 設備投資等および資金調達の状況

(1) 設備投資等の状況

当連結会計年度に実施しました重要な設備投資は特にありません。

(2) 資金調達の状況

当社においては、運転資金の安定的かつ機動的な調達を目的に取引金融機関とタームローン契約（金額100億円）、リボルビングライン契約（金額150億円）を締結しております。

9. 主要な借入先（2022年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	4,000百万円
株式会社横浜銀行	1,925百万円
株式会社北陸銀行	1,340百万円

II. 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数・発行済株式総数および株主数（2022年3月31日現在）

	発行可能株式総数	発行済株式総数	株主数
普通株式	40,000,000株	19,310,436株	30,378名

(注) 発行済株式総数は、自己株式78,926株を含んでおります。

2. 大株主（2022年3月31日現在）

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2,166	11.3
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	1,044	5.4
トビシマ共栄会	1,035	5.4
飛鳥建設株式会社自社株投資会	434	2.3
RE FUND 107-CLIENT AC	299	1.6
CGML PB CLIENT ACCOUNT/COLLATERAL	297	1.5
山内 正義	259	1.3
宮本 雅史	257	1.3
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	222	1.2
BBH LUX/DAIWA SBI LUX FUNDS SICAV-DSBI JAPAN EQUITY SMALL CAP ABSOLUTE VALUE	200	1.0

(注) 持株比率は自己株式（78千株）を控除して算出しております。なお、自己株式数には、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」に係る信託口が保有する当社株式（102千株）は含んでおりません。

Ⅲ. 会社役員に関する事項

1. 取締役および監査役の氏名等 (2022年3月31日現在)

地位	氏名	担当ならびに重要な兼職の状況
代表取締役社長 (執行役員社長)	乗 京 正 弘	
代表取締役 (執行役員副社長)	寺 嶋 安 雄	コンプライアンス担当
取締役 (執行役員副社長)	奥 山 誠 一	民間営業担当
取締役 (専務執行役員)	荒 尾 拓 司	建築事業本部長、品質担当
取締役 (専務執行役員)	佐 藤 新 一 郎	土木事業本部長
取締役 (専務執行役員)	高 橋 光 彦	企画本部長
取締役	相 原 敬	
取締役	齋 木 昭 隆	三菱商事株式会社社外取締役
取締役	政 井 貴 子	SBI金融経済研究所株式会社取締役 株式会社三菱ケミカルホールディングス社外取締役 ブラックロック・ジャパン株式会社社外取締役
常勤監査役	萩 迫 隆	
常勤監査役	伊 藤 央	
監査役	名 取 俊 也	ITN法律事務所弁護士 株式会社アサンテ社外取締役 株式会社ミライノベート社外取締役
監査役	中 西 晶	明治大学経営学部専任教授 学校法人明治大学評議員

- (注) 1. 取締役相原敬、齋木昭隆および政井貴子は、社外取締役であります。
 2. 監査役名取俊也および中西晶は、社外監査役であります。
 3. 常勤監査役萩迫隆は、長年にわたり当社の経営管理、経理業務を経験し、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 4. 当社は、取締役相原敬、齋木昭隆および政井貴子、監査役名取俊也および中西晶を、東京証券取引所の定める独立役員として、同取引所に届け出ております。
 5. 2022年4月1日付で、取締役の地位および担当は、以下のとおり異動しております。

氏名	異動後の地位	異動後の担当
荒尾拓司	取締役（専務執行役員）	建築本部長、品質担当
佐藤新一郎	取締役（専務執行役員）	安全環境担当

2. 取締役および監査役の報酬等の額

- (1) 取締役および監査役の報酬等の総額等
 取締役および監査役の報酬等の額は次のとおりです。

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		対象となる 役員の員数
		基本報酬	業績連動型株式報酬	
取締役	179百万円	159百万円	19百万円	10名
(うち社外取締役)	(13百万円)	(13百万円)	—	(4名)
監査役	39百万円	39百万円	—	4名
(うち社外監査役)	(9百万円)	(9百万円)	—	(2名)

- (注) 1. 上記の支給人員と支給額には、2021年6月29日開催の第78回定時株主総会終結の時をもって退任しました社外取締役1名を含んでおります。
 2. 業績連動型株式報酬の総額は、第76回定時株主総会の決議により導入した業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」に基づく、当事業年度中の引当金繰入額であります。

(2) 業績連動報酬等に関する事項ならびに非金銭報酬等の内容

当社は、取締役（社外取締役を除く。）を対象に業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（＝Board Benefit Trust）」（以下「本制度」という。）を導入しております。本制度は、取締役の報酬と当社の業績および株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上とそれによる企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」という。）を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式および当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」という。）が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度であります。なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時であります。

本制度による当社株式等の給付額は、該当期の業績が特に反映されるものであることから、連結売上高、連結営業利益および親会社株主に帰属する当期純利益を指標とし、それらの達成度のほか、各取締役の業務執行状況、配当の状況、社員の賞与水準等を総合的に勘案し決定しております。当事業年度におけるそれら指標の達成度につきましては、事業報告「I. 企業集団の現況に関する事項 1. 事業の経過およびその成果、2. 財産および損益の状況の推移」に記載のとおりであります。

(3) 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社取締役の基本報酬の額は、2019年6月27日開催の第76回定時株主総会において年額260百万円以内（うち、社外取締役年額20百万円以内）と決議しており、当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名（うち、社外取締役は2名）であります。また、当該基本報酬とは別枠の本制度による報酬等につき、2019年6月27日開催の第76回定時株主総会において本信託への拠出額の上限を3事業年度毎120百万円と決議しているほか、2021年6月29日開催の第78回定時株主総会において本信託が取得する当社株式数の上限を3事業年度毎120,000株・取締役が付与されるポイント数の上限を1事業年度毎40,000ポイントとそれぞれ決議しており、それら両定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く。）の員数は6名であります。

当社監査役の基本報酬の額は、1989年6月29日開催の第46回定時株主総会において年額84百万円以内と決議しており、当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名であります。

(4) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能する報酬体系とし、個人別の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、社内取締役の報酬は、役位、役職に応じて付与されるポイントを基に、社員の給与水準等を総合的に勘案し決定する月例の固定報酬としての基本報酬と業績連動型株式報酬とで構成し、社外取締役については、業績連動は相応しくないと考えるため基本報酬のみとしております。

取締役の報酬額は、株主総会において定められた総額の範囲内において、社外取締役を含む報酬・指名委員会の答申を経て取締役会にて総額を決定し、個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき取締役会から委任を受けた代表取締役社長が決定しております。

なお、以上の決定方針については、社外取締役を含む報酬・指名委員会の答申を経たうえで、2021年2月24日付取締役会（書面決議）にて決議しております。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に際しては、報酬・指名委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものと判断しております。

(5) 監査役の報酬

監査役の報酬については、業績連動は相応しくないと考えるため基本報酬のみとし、株主総会において定められた総額の範囲内において監査役の協議により決定しております。

(6) 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役の個人別の報酬額については、代表取締役社長乗京正弘に委任するものとし、委任を受けた代表取締役社長乗京正弘は、取締役会が報酬・指名委員会の答申を経て定めた総額の範囲内で、報酬・指名委員会の答申内容（報酬種類別の割合に関するものを含む。）に従ってその決定を行うものとする旨、2021年2月24日付取締役会（書面決議）にて決議しております。

この権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当業務等の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。

3. 社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職先と当社との関係

区分	氏名	重要な兼職先	当社との関係
取締役	齋木 昭 隆	三菱商事株式会社社外取締役	特別な関係はありません。
取締役	政井 貴 子	SBI金融経済研究所株式会社取締役 株式会社三菱ケミカルホールディングス社外取締役 ブラックロック・ジャパン株式会社社外取締役	特別な関係はありません。
監査役	名取 俊 也	ITN法律事務所弁護士 株式会社アサンテ社外取締役 株式会社ミライノバート社外取締役	特別な関係はありません。
監査役	中西 晶	明治大学経営学部専任教授 学校法人明治大学評議員	特別な関係はありません。

(2) 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	取締役会・監査役会への出席・発言状況ならびにその他の活動状況
取締役	相原 敬	当期開催の取締役会13回全てに出席し、経営者ならびに監査役としての豊富な経験と幅広い見識を基に、客観的な視点に立って、特に中期経営計画の進捗状況や人材育成等に関して積極的に発言いただいております。また、当期2回開催した報酬・指名委員会においても、積極的に意見をいただくなど、適切に期待される役割を果たしていただいております。さらに2021年12月に開催した社外役員意見交換会・現場見学会に参加いただき、取締役会の実効性向上に向けた助言をいただくと共に、当社の事業内容への理解を深めていただいております。
取締役	齋木 昭 隆	就任後開催の取締役会11回全てに出席し、外務省における要職および大手総合商社の社外取締役を通じて培われた幅広い知見・見識を基に、客観的かつ専門的な視点に立って、特に海外情勢等に関して積極的に発言いただくと共に、当社の海外事業に関する課題等についても適宜、助言をいただいております。また、就任後1回開催した報酬・指名委員会においても、積極的に意見をいただくなど、適切に期待される役割を果たしていただいております。さらに2021年12月に開催した社外役員意見交換会・現場見学会に参加いただき、取締役会の実効性向上に向けた助言をいただくと共に、当社の事業内容への理解を深めていただいております。
取締役	政井 貴子	就任後開催の取締役会10回全てに出席し、複数の外資系銀行や国内銀行、また日本銀行において要職を歴任され、その経験を通じて培われた幅広い知見・見識を基に、客観的かつ専門的な視点に立って、特に財務・会計分野やダイバーシティへの取り組み等に関して積極的に発言いただいております。また、就任後1回開催した報酬・指名委員会においても、積極的に意見をいただくなど、適切に期待される役割を果たしていただいております。さらに2021年12月に開催した社外役員意見交換会・現場見学会に参加いただき、取締役会の実効性向上に向けた助言をいただくと共に、当社の事業内容への理解を深めていただいております。

区分	氏名	取締役会・監査役会への出席・発言状況ならびにその他の活動状況
監査役	名取俊也	<p>当期開催の取締役会13回全てに出席し、弁護士や元検事としての専門的な視点に立って、特にリスクマネジメントやIR活動等に関して積極的に発言いただいております。また、当期開催の監査役会14回全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する協議等を行っていただくなど、適切に期待される役割を果たしていただいております。さらに2021年12月に開催した社外役員意見交換会・現場見学会に参加いただき、取締役会の実効性向上に向けた助言をいただくと共に、当社の事業内容への理解を深めていただいております。</p>
監査役	中西晶	<p>当期開催の取締役会13回全てに出席し、経営学や情報セキュリティ分野における専門的な視点に立って、特にDX推進や情報セキュリティ対策の重要性等に関して積極的に発言いただくと共に、社員向け情報セキュリティ教育プログラム作成にも意見をいただいております。また、当期開催の監査役会14回中13回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する協議等を行っていただくなど、適切に期待される役割を果たしていただいております。さらに2021年12月に開催した社外役員意見交換会・現場見学会に参加いただき、取締役会の実効性向上に向けた助言をいただくと共に、当社の事業内容への理解を深めていただいております。</p>

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各社外監査役は、当社定款および会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、各社外取締役および各社外監査役がその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める最低責任限度額としております。

4. 役員賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する会社役員賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社および当社の子会社のすべての取締役、執行役員および監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約は、被保険者がその行為に起因して負担する法律上の損害賠償金および争訟費用を填補することを目的としております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者の違法行為に起因して生じたものは填補されない等の免責事由があります。

IV. 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

内容	報酬等の額
(1) 当社が会計監査人に支払うべき会計監査人としての報酬等の額	69百万円
(2) 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	69百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記(1)の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

3. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

- (1) 会計監査人について、次のいずれかの事実があるときは、監査役会はその解任の是非について審議いたします。
- ・職務上の義務違反または職務懈怠があること
 - ・会計監査人としてふさわしくない行為があること
 - ・その他上記に準ずる事実
- (2) 上記の他、当社の会計監査の実情および会計監査人の状況を考慮し、監査役会は必要に応じて会計監査人の不再任を検討します。

~~~~~

(注) 本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満の端数を切捨てております。  
なお、同記載金額には、消費税等に相当する額を含んでおりません。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表

(2022年3月31日現在)

|                 |                 |
|-----------------|-----------------|
| 資産の部            |                 |
| <b>流動資産</b>     | <b>[86,754]</b> |
| 現金預金            | 12,968          |
| 受取手形・完成工事未収入金等  | 57,015          |
| 販売用不動産          | 614             |
| 未成工事支出金等        | 2,178           |
| 開発事業等支出金等       | 6,706           |
| その他             | 7,276           |
| 貸倒引当金           | △6              |
| <b>固定資産</b>     | <b>[27,878]</b> |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>(19,013)</b> |
| 建物・構築物          | 9,579           |
| 機械・運搬具・工具器具・備品  | 1,151           |
| 土地              | 8,193           |
| リース資産           | 73              |
| 建設仮勘定           | 16              |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>(996)</b>    |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>(7,867)</b>  |
| 投資有価証券          | 4,094           |
| 退職給付に係る資産       | 1,942           |
| その他             | 2,032           |
| 貸倒引当金           | △201            |
| <b>資産合計</b>     | <b>114,632</b>  |

(百万円未満切捨て)

|                    |                 |
|--------------------|-----------------|
| 負債の部               |                 |
| <b>流動負債</b>        | <b>[56,811]</b> |
| 支払手形・工事未払金等        | 26,174          |
| 短期借入金              | 3,157           |
| 未成工事受入金            | 5,426           |
| 預り金                | 19,076          |
| 完成工事補償引当金          | 416             |
| 工事損失引当金            | 166             |
| その他                | 2,393           |
| <b>固定負債</b>        | <b>[13,948]</b> |
| 長期借入金              | 13,037          |
| 役員株式給付引当金          | 47              |
| 役員退職慰労引当金          | 33              |
| 退職給付に係る負債          | 43              |
| その他                | 786             |
| <b>負債合計</b>        | <b>70,759</b>   |
| 純資産の部              |                 |
| <b>株主資本</b>        | <b>[42,797]</b> |
| 資本金                | (5,519)         |
| 資本剰余金              | (6,237)         |
| 利益剰余金              | (31,621)        |
| 自己株式               | (△580)          |
| <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>[1,066]</b>  |
| その他有価証券評価差額金       | (630)           |
| 為替換算調整勘定           | (7)             |
| 退職給付に係る調整累計額       | (428)           |
| <b>非支配株主持分</b>     | <b>[8]</b>      |
| <b>純資産合計</b>       | <b>43,872</b>   |
| <b>負債純資産合計</b>     | <b>114,632</b>  |

## 連結損益計算書

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(百万円未満切捨て)

|                        |                |
|------------------------|----------------|
| <b>売上高</b>             |                |
| 完成工事高                  | 110,514        |
| 開発事業等売上高               | 7,150          |
|                        | <b>117,665</b> |
| <b>売上原価</b>            |                |
| 完成工事原価                 | 98,654         |
| 開発事業等売上原価              | 5,798          |
|                        | <b>104,452</b> |
| <b>売上総利益</b>           |                |
| 完成工事総利益                | 11,859         |
| 開発事業等総利益               | 1,352          |
|                        | <b>13,212</b>  |
| <b>販売費及び一般管理費</b>      |                |
|                        | <b>8,637</b>   |
| <b>営業利益</b>            |                |
|                        | <b>4,575</b>   |
| <b>営業外収益</b>           |                |
| 受取利息及び配当金              | 27             |
| 為替差益                   | 38             |
| 投資事業組合運用益              | 20             |
| その他                    | 37             |
|                        | <b>123</b>     |
| <b>営業外費用</b>           |                |
| 支払利息                   | 215            |
| 設計活動費                  | 87             |
| シンジケートローン手数料           | 50             |
| その他                    | 132            |
|                        | <b>486</b>     |
| <b>経常利益</b>            |                |
|                        | <b>4,212</b>   |
| <b>特別利益</b>            |                |
| 関係会社株式売却益              | 91             |
| その他                    | 4              |
|                        | <b>95</b>      |
| <b>特別損失</b>            |                |
| 減損損失                   | 371            |
| その他                    | 40             |
|                        | <b>412</b>     |
| <b>税金等調整前当期純利益</b>     |                |
|                        | <b>3,895</b>   |
| 法人税、住民税及び事業税           | 611            |
| 法人税等調整額                | 64             |
|                        | <b>676</b>     |
| <b>当期純利益</b>           |                |
|                        | <b>3,219</b>   |
| 非支配株主に帰属する当期純損失        | 0              |
| <b>親会社株主に帰属する当期純利益</b> |                |
|                        | <b>3,219</b>   |

# 計算書類

## 貸借対照表

(2022年3月31日現在)

| 資産の部            |                 | 負債の部                |                 |
|-----------------|-----------------|---------------------|-----------------|
| <b>流動資産</b>     | <b>[76,468]</b> | <b>流動負債</b>         | <b>[50,844]</b> |
| 現金預金            | 10,838          | 支払手形                | 156             |
| 受取手形            | 238             | 電子記録債務              | 7,452           |
| 電子記録債権          | 478             | 工事未払金               | 16,726          |
| 完成工事未収入金        | 54,891          | 短期借入金               | 100             |
| 有価証券            | 37              | 未払法人税等              | 165             |
| 未成工事支出金         | 1,905           | 未成工事受入金             | 5,222           |
| 未収入金            | 5,707           | 預り金                 | 19,050          |
| その他             | 2,375           | 完成工事補償引当金           | 417             |
| 貸倒引当金           | △5              | 工事損失引当金             | 166             |
|                 |                 | その他                 | 1,387           |
| <b>固定資産</b>     | <b>[26,931]</b> | <b>固定負債</b>         | <b>[10,914]</b> |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>(15,696)</b> | 長期借入金               | 10,350          |
| 建物・構築物          | 8,245           | 繰延税金負債              | 148             |
| 機械・運搬具          | 648             | 役員株式給付引当金           | 47              |
| 工具器具・備品         | 117             | その他                 | 367             |
| 土地              | 6,652           |                     |                 |
| リース資産           | 33              |                     |                 |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>(386)</b>    | <b>負債合計</b>         | <b>61,758</b>   |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>(10,848)</b> | 純資産の部               |                 |
| 投資有価証券          | 4,072           | <b>株主資本</b>         | <b>[41,009]</b> |
| 関係会社株式          | 3,933           | 資本金                 | (5,519)         |
| 長期貸付金           | 168             | 資本剰余金               | (6,237)         |
| 破産更生債権等         | 1               | 資本準備金               | 2,980           |
| 長期前払費用          | 119             | その他資本剰余金            | 3,257           |
| その他             | 2,754           | <b>利益剰余金</b>        | <b>(29,833)</b> |
| 貸倒引当金           | △201            | その他利益剰余金            | 29,833          |
|                 |                 | 繰越利益剰余金             | 29,833          |
| <b>資産合計</b>     | <b>103,399</b>  | <b>自己株式</b>         | <b>(△580)</b>   |
|                 |                 | 評価・換算差額等            | [631]           |
|                 |                 | <b>その他有価証券評価差額金</b> | <b>(631)</b>    |
|                 |                 | <b>純資産合計</b>        | <b>41,641</b>   |
|                 |                 | <b>負債純資産合計</b>      | <b>103,399</b>  |

(百万円未満切捨て)

## 損益計算書

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(百万円未満切捨て)

|                   |         |                |
|-------------------|---------|----------------|
| <b>売上高</b>        |         |                |
| 完成工事高             | 104,507 |                |
| 開発事業等売上高          | 1,239   | <b>105,747</b> |
| <b>売上原価</b>       |         |                |
| 完成工事原価            | 93,960  |                |
| 開発事業等売上原価         | 1,014   | 94,974         |
| <b>売上総利益</b>      |         |                |
| 完成工事総利益           | 10,547  |                |
| 開発事業等総利益          | 225     | 10,773         |
| <b>販売費及び一般管理費</b> |         | 6,947          |
| <b>営業利益</b>       |         | <b>3,825</b>   |
| <b>営業外収益</b>      |         |                |
| 受取利息及び配当金         | 36      |                |
| 為替差益              | 37      |                |
| 投資事業組合運用益         | 20      |                |
| その他               | 28      | 122            |
| <b>営業外費用</b>      |         |                |
| 支払利息              | 166     |                |
| 貸倒引当金繰入額          | 1       |                |
| 設計活動費             | 87      |                |
| シンジケートローン手数料      | 50      |                |
| その他               | 95      | 401            |
| <b>経常利益</b>       |         | <b>3,547</b>   |
| <b>特別利益</b>       |         |                |
| 投資有価証券売却益         | 0       | 0              |
| <b>特別損失</b>       |         |                |
| 減損損失              | 371     |                |
| その他               | 28      | 399            |
| <b>税引前当期純利益</b>   |         | <b>3,148</b>   |
| 法人税、住民税及び事業税      | 367     |                |
| 法人税等調整額           | 54      | 422            |
| <b>当期純利益</b>      |         | <b>2,726</b>   |

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2022年5月12日

飛鳥建設株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 滝 沢 勝 己

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 草 野 耕 司

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、飛鳥建設株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、飛鳥建設株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
  - ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2022年5月12日

飛鳥建設株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 滝 沢 勝 己

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 草 野 耕 司

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、飛鳥建設株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第79期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監査報告書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第79期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覽し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月13日

飛鳥建設株式会社 監査役会  
常勤監査役 萩 迫 隆  
常勤監査役 伊 藤 央  
監 査 役 名 取 俊 也  
監 査 役 中 西 晶

(注) 監査役名取俊也及び監査役中西晶は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

## 建設分野における新会社「株式会社ネクストフィールド」をNTTグループと共同で設立

飛鳥建設株式会社、東日本電信電話株式会社、日本電信電話株式会社は、建設現場のDXを支援する新会社「株式会社ネクストフィールド」（本社：東京都渋谷区、以下「ネクストフィールド」）を2022年4月1日に設立しました。

ネクストフィールドは、建設業界の課題を解決するため、建設現場管理とICTのノウハウを持つIT監督<sup>1</sup>により建設DXトータルサポートを行います。建設DXトータルサポート事業は大きく3種類に分類されます。

- ① 建設BPO（Business Process Outsourcing）事業
- ② 建設DX事業
- ③ 建設ECプラットフォーム事業

これらの事業により、多くのソフト・ハード・人を網羅的に連携させ、建設業の課題解決に貢献していきます。



## 建設業のノウハウとICT技術により、建設業DXをトータルサポート



<sup>1</sup> IT監督は、飛鳥建設株式会社の登録商標です。

## 健康経営®への取り組み

飛鳥建設は社員が心身ともに元気に働ける会社を目指して、健康づくりに取り組むことを宣言します

「健康経営」とは、従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践することです。当社は、社長自らが「健康経営」の推進を会社方針として掲げ、全ての従業員が健康で笑顔あふれる会社づくりを目指し、各種施策に取り組んでいます。また、3年連続で「健康経営優良法人」に認定されました。

- 健康経営推進専任部署を新設し、「健康経営」戦略マップを策定、目標・現状の見える化
- 30歳以上の人間ドック受診費用の補助
- 感染症予防接種費用の補助、ワクチン接種の勤務免除
- ウォーキングイベントやラジオ体操グランプリの開催
- メンタルヘルス研修、ハラスメント研修やストレスチェックの実施によるこころの健康づくりへの取組
- 福利厚生アウトソーシングサービスの導入 他

※健康経営®は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です。



## 働き方改革の推進

飛鳥建設は「働き方改革」を継続し、「誰もが働きやすい環境」の整備に取り組んでいます

当社は、経営者、従業員が丸となり、「当たり前」を疑うイノベーションマインドをもって「働き方改革」を継続し、会社の「生産性の向上」と個の「ワーク・ライフ・バランス」の双方を実現させることで、会社と従業員一人ひとりが一体となり、成長し続けます。

具体的には、2019年7月より65歳定年制を導入、テレワーク勤務制度の活用や介護休業・男性の育児休業の取得を奨励する等、安心して働ける職場を提供しています。「働き方改革実行委員会」による長時間労働の抑制に向けた施策の実施や、情報技術の積極的活用による生産性の向上を図っています。

また、当社は女性活躍を推進している証として「えるぼし」の認定を受けました。

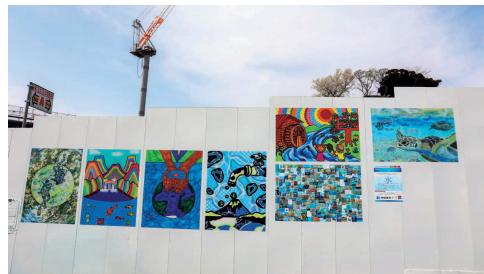


## パラリンアートデザインコンペの開催

飛鳥建設は障がい者の自立支援活動をしている一般社団法人障がい者自立推進機構の理念に賛同しています

一般社団法人障がい者自立推進機構は、障がい者アーティストが社会保障費に依存せず、民間企業・個人の継続的な協力で障がい者を支援する活動を行っています。

当社は、SX経営推進の一環としてプラチナパートナー契約を締結するとともに、オフィシャルパートナーとして「水」をテーマにしたデザインコンペを開催いたしました。受賞作品は、当社施設内での展示、ノベルティグッズのデザインや建設現場の仮囲いに採用されています。



# 会社概要 (2022年3月31日現在)

## 会社の概要

創 業 明治16年  
会社設立 昭和22年3月  
資 本 金 5,519,942,968円

## 本社・支店等の所在地

本 社 〒108-0075  
東京都港区港南1-8-15 Wビル  
Tel.03-6455-8300

技術研究所 〒270-0222  
千葉県野田市木間ヶ瀬5472  
Tel.04-7198-1101

東北支店 〒981-8540  
宮城県仙台市青葉区柏木1-1-53  
Tel.022-275-9951

首都圏  
土木支店 〒108-0075  
東京都港区港南1-8-15 Wビル  
Tel.03-6455-8360

首都圏  
建築支店 〒108-0075  
東京都港区港南1-8-15 Wビル  
Tel.03-6455-8370

名古屋支店 〒460-0003  
愛知県名古屋市中区錦1-5-11  
名古屋伊藤忠ビル  
Tel.052-218-5760

大阪支店 〒541-0045  
大阪府大阪市中央区道修町3-4-10  
損保ジャパン道修町ビル  
Tel.06-6227-6200

九州支店 〒810-0004  
福岡県福岡市中央区渡辺通5-14-12  
南天神ビル  
Tel.092-771-3563

国際支店 〒108-0075  
東京都港区港南1-8-15 Wビル  
Tel.03-6455-8390

## 株主メモ

事業年度 毎年4月1日から翌年3月31日まで  
定時株主総会 毎年6月  
基準日 定時株主総会の議決権  
毎年3月31日

単元株式数 100株

上場証券取引所 東京証券取引所（証券コード：1805）

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号  
特別口座管理機関 みずほ信託銀行株式会社

|               | 証券会社に口座を<br>お持ちの場合  | 特別口座の場合                                         |
|---------------|---------------------|-------------------------------------------------|
| 郵便物<br>送付先    | お取引の証券会社<br>等になります。 | 〒168-8507<br>東京都杉並区和泉2-8-4<br>みずほ信託銀行株式会社 証券代行部 |
| 電話お問い合わせ<br>先 |                     | フリーダイヤル 0120-288-324<br>(土・日・祝日を除く9:00~17:00)   |
| お取扱店          |                     | みずほ信託銀行株式会社<br>本店および全国各支店                       |

単元未満株式の買取・買増手数料 無料

公告方法 電子公告 (<https://www.tobishima.co.jp/>)  
ただし、やむを得ない事由によって、電子  
公告による公告をすることができない場合  
には、日本経済新聞に掲載します。

## お知らせ

決議の結果は、株主総会終了後、当社ホームページに掲載、  
および臨時報告書で開示いたします。  
決議通知は、お送りしませんので、ご了承くださいませよう  
お願い申し上げます。



# 株主総会会場ご案内図

- 新型コロナウイルス感染拡大防止のために、発熱があると認められる方、体調不良と思われる方は、株主総会当日のご来場をお控えください。
- ご来場いただく場合は、マスクを着用していただく等、新型コロナウイルス感染拡大防止にご協力をお願いいたします。

会場

神奈川県川崎市高津区坂戸三丁目2番1号

かながわサイエンスパーク (K S P) 西棟 3階 K S Pホール

電話 044-819-2211 (代表)

開催日時

2022年6月29日(水曜日) 午前10時(受付開始:午前9時)



交通

● 東急田園都市線

● 東急大井町線

溝の口駅 徒歩約15分

● JR南武線

武蔵溝ノ口駅 徒歩約15分

溝の口駅、武蔵溝ノ口駅からのシャトルバスをご利用ください。

北口のバスターミナル(地上)9番乗り場より乗車。(所要時間約5分)



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。